

☆認定NPO法人を取得しました！☆

郡山ペップ子育てネットワークは平成28年5月10日付で福島県から認定NPO法人として認められました！これまで私どもの活動にご協力してくださった皆様に心よりの御礼を申し上げます。また、これからもどうぞよろしくお願い致します。

認定NPO法人となったことにより、租税特別措置法第41条18の2第1項、同法第66条11の2第2項の規定に定められた認定特定非営利活動法人に対する寄附による支出金は寄附金控除(税額控除)を受けることができます。

今年度の会費のご案内も同封しておりますので、ご覧ください。

※寄付金控除について...

認定NPO等に寄付をした場合、一定の額を税金から控除する仕組みです。
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください → <http://www.nta.go.jp/>

※税制面での優遇は対価性のないご支援が対象となるので、一般のご寄付の他に賛助会費も対象となります。正会員様の会費は総会での議決権が対価と考えられるため対象にはなりません(ご寄付は対象になります)。

※相続財産に対する優遇税制の適用を受けるためには、申告期限までに寄付を行い、領収書を添付する必要があります。



☆平成28年度通常総会が開催されました。☆

郡山ペップ子育てネットワークの通常総会が5月24日(火)、ペップキッズこおりやま内セミナー室で開催されました。高田副理事長の開会の挨拶に始まり、以下の議題について審査されました。

- 第一号議案 : 法人役員選任の件 (任期満了に伴う理事・監事の選任と、新役員の選任)
- 第二号議案 : 定款変更の件 (認定NPO取得に伴う名称変更)
- 第三号議案 : 平成27年度事業報告及び決算承認の件
- 第四号議案 : 平成28年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件

全議案とも、満場一致で原案通り可決承認され、通常総会は無事閉会致しました。

本総会では新役員(理事)として新たに今泉壮規氏、高橋陽子氏が就任されました。また、従来の理事・監事が重任され、続いて行われた理事会にて菊池信太郎が理事長に重任しました。

昨年度の報告につきましては、後日NPOのホームページ上でご報告致します。

今年度については、これまで継続してきた5つの事業(①調査研究事業、②身体のケア事業、③心のケア事業、④成育環境づくり事業、⑤人づくり事業)を継続するとともに、開館5周年を迎えるペップキッズこおりやまのリニューアル等、郡山の子育て環境のさらなる充実を目指していく予定です。

引き続き、当法人をよろしくお願い致します。